

# 庄内町立幼稚園の今後のあり方検討委員会

## 第3回 会議録

令和8年1月20日

庄内町教育委員会

## 庄内町立幼稚園の今後のあり方検討委員会 第3回 会議録（概要）

1 会議日程 令和8年1月20日（火）

開 会 午後6時30分

閉 会 午後7時50分

2 会議場所 庄内町役場 B棟 会議室2

3 出席者（敬称略）

【会長】 佐藤 真哉（庄内町教育長）

【委員】 検討委員 11名出席（13名中）/欠席 金子委員、真柄委員

区分		氏名		役職等
1号委員	保護者	幼稚園	大滝 祐佳里	余目第一幼稚園保護者会
		幼稚園	五十嵐 健太	余目第二幼稚園保護者会
		幼稚園	金子 まどか	余目第三幼稚園保護者会
		幼稚園	真柄 茉実	余目第四幼稚園保護者会
		保育園	今野 翔	余目保育園保護者会
		保育園	鈴木 俊洋	すくすく保育園保護者会
2号委員	小学校長代表	本堂 尚樹	余目第一小学校長	
3号委員	幼稚園長代表	加藤 園子	余目第四幼稚園 園長	
	幼稚園教諭代表	小林 美智子	余目第二幼稚園 教務主任	
4号委員	子ども子育て支援事業 従事者	海藤 誠	社会福祉法人和心 理事兼法人本部事務長	
5号委員	識見	本田 淳	幼保連携型認定こども園 城南幼保園長	
6号委員	公募	佐藤 未央		
		齋藤 明美		

【事務局】8名全員出席

【オブザーバー】子育て応援課職員3名出席

1.開会（進行）	（午後6時30分）
2.会長挨拶 (佐藤教育長)	寒波の中お集まりいただきありがとうございます。委員の皆様からは、これまで子どもたちの教育・保育体制と幼稚園のあり方についての貴重なご意見をいただき感謝を申し上げます。さて、今日は3回目となり、最終まとめの回となります。資料にもありますが、1、2回目の皆様からの話し合いの内容を受けまして、教育委員会では幼稚園の今後のあり方基本方針の叩き台の案を作りました。今日は、皆様お一人お一人から案について、ご意見をいただければと考えております。結びに、子どもたちの健やかな成長のため、庄内町の子どもたちの幼少期の教育・保育体制について真摯に考えていただけたことに関して、感謝申し上げ挨拶とさせていただきます。
3.報告	（座長は会長へ）
会長（教育長）	それでは、はじめに（1）第2回検討委員会会議録承認について 事務局より説明をお願いします。
池田教育総務係長	（事前に委員より修正依頼があった旨説明）
会長（教育長）	何かお気づきの点があればお願いします。よろしいですか。つぎに（2）第3回意見聴取結果について 事務局より説明をお願いします。
池田教育総務係長	（資料に基づいて説明）

4. 協議	
会長（教育長）	質問等ありますか。無ければ、4 協議に移ります。事務局より説明をお願いします。
池田教育総務係長	（資料に基づいて説明）
会長（教育長）	本日は、教育委員会の考え方（案）について、各委員概ね3分以内でご意見をいただきたいと思います。
委員	まず、案に対して、素直にちょっと残念だと思いました。幼稚園がなくなってしまうというのは、ちょっと残念だとは思いますが、親として思うのは、子どもたちが楽しく、安全に、安心して、いっぱい学べる環境が大事なのかなと思います。認定こども園に移行が決まったのであれば、仕方がないと思います。これは質問になりますが、令和14年度以降、町立幼稚園がなくなったときに、建物はどうするのか、どこでそれを認定こども園として運営していくのか、例えば、設置場所がまだ決まっていないというのが大きいと思いますが、検討委員の中で多かったのは、新小学校の隣がいいという意見でした。ただ、新小学校の隣接地に新しく設置するには、すごい時間がかかるみたいなのを前回のグループトークの中でもありましたので、令和13年度で大丈夫なのかなというのは、正直思うところです。今幼稚園は先生が不足しているから、どうするというような会議の入り方だったような記憶があるのですが、先生たち不足もどう解消していくのか。それは、運営方法が決まらないことにはどっちで採用するのか、公立で採用するのか、民営で採用するのかとか、そういうところも大きく関わってくると思うので、そんなにすぐには答えが出ないと思うのですが、このままの状況でいくと、今いる幼稚園の先生方と民営にいる先生方と一緒に合わせた形での運用になっていくのかなというのがちょっと素朴な疑問でした。
清野教育課長	小学校に隣接してという意見は、他の委員からもありました。今から変更すると、令和14年度の小学校開校が遅れてしまいます。新小学校と同じ敷地内に幼児・保育施設というのは難しいと考えている。幼稚園教諭の不足については、令和13年度までは公立の幼稚園を継続させるという方針を打ち出せば、それまで運営できるような体制を打ち出さなければいけないと思いますので、町長部局とも相談していきたいと思います。0～5歳児となると施設も大きくなるのでは、とのことでしたが、現在、0～3歳児は和心、4～5歳児は町立幼稚園と棲み分けされているので、そこをどう調整するかは大きな課題になると思います。来年度以降の協議、話し合いでどうなるか、一緒になるときまったわけではないので、民営か公立かも踏まえて検討していくことになると考えております。
委員	町立幼稚園については、今まで町立て運営していくと思って考えていましたが、今までの話を聞いて、親の立場として認定こども園へ移行していくのもありかなと思います。どちらというのは言えません。今後、移行するとして、町立幼稚園の良さを残していくのかが親としては重要と考えます。新小学校との関係、立地・送り迎えについては、この段階で検討できるなら、同じ場所もしくは近い場所であればと思いますので、考慮いただきたいです。令和13年度まで遅れたとしても、幼稚園と小学校は近い方がありがたいと思います。
委員	今回が第3回となりますが、第1回、2回のまとめとして、認定こども園を新小学校に隣接いただくのが理想と考えています。案（1）の考え方方に同意しま

	す。案(2)の場所や運営方法について決め切れていません。小学校への隣接が、100%無理なのかというとそうではないのかなとも思います。認定こども園への移行時期と場所が決まらないと案(3)については決まらないのかなと思います。他の委員からありましたが、令和13年度で町立幼稚園が閉園するのかということだと思う。決定していないことに対して考え方をまとめるのは難しいと思いました。質問ですが、来年度から子育て応援課に移管するというのは、どういう理由ですか。
清野教育課長	国の所管では、幼稚園は文部科学省、認定こども園は子ども家庭庁となります。町も国の所管ごとに課が分かれているので、幼稚園は教育委員会、認定こども園は子育て応援課の担当になります。子どもに関することですので、教育課としても協力していきますが、主管は子育て応援課になります。
委員	原案に賛成します。この検討委員会を通して、いろいろ分からぬこともあります。認定こども園の体制が今の保護者ニーズに合っていると思いました。ずっと余目に住んできてわかりませんでしたが、転換期だと思います。もちろん町立幼稚園の良さはあると思います。幼小連携も大切にしてきたと思います。そのノウハウを活かして、庄内町の素晴らしい体制について決めていければ、ベストだと思います。時期的には、なるべく早い方が良いと思いますが、私としては、新小学校の隣にはこだわっていません。現存する施設を活かすなど、財政的なことも踏まえて、町民の意見をくみ取りながら取り組んでほしい。みんなの意見のベストはむずかしい、これからはベターで、より良い方向に進んでほしいです。時間をかけると、時代はどんどん変わってしまいます。
委員	小学校の校長という立場もあるし、もし幼稚園の親だったらと考え、揺れ動いたこともあります。関係者が力を合わせ、最高の子どもの学習環境をつくるために、小学校も誇れるようなものにしたいと動いています。保育園・幼稚園の教育もそうですが、結集してより良いものを作っていくのが、庄内町の大きな財産となります。保護者の委員からもありましたが、より良いものを作っていく。案(2)の所管変更について、子育て応援課の負担は大きいと感じますが、協力しながらいろんな方法を小学校も一緒に考えていきたいと思います。
委員	案を伺いながら自分自身も、認定こども園への移行をしていくことで、子どもの成長や狙いを0歳から5歳まで見通せること、保護者との信頼関係も安定したものになるかと思いました。庄内町として、これまで培われてきた小学校との連携という特色を活かしながら、設置場所などを検討していければと思いますし、いろいろな方々の意見をいただきながら、より良いものを作っていくならなと思いました。
委員	今回の検討委員会に参加して、皆さんのが幼稚園の良さを知っていて、理解していただいたことに対してすごくありがたいなと思っています。幼小連携、幼保連携などの庄内町の良さというものを、ずっと引き継いでいけたら良いという思いです。今後は、子育て応援課が中心となることですが、どのような流れで進めていくのか、いつごろを目途にというところも、今分かる範囲でお伺いできればと思います。
清野教育課長	現段階でお話しできることは、無いということでご理解いただきたいと思います。まずは、幼稚園が認定こども園に大きく舵を切るということに合意を得られれば、第1段階のゴールだと思います。それ以降は、来年度以降なる

	べく早くを肝に銘じて進めていきたいと思います。
委員	<p>私は当初から認定こども園にすべきだと考えていましたので、そのように方向性が決まれば、これからの中内町の幼児教育・保育サービスを提供するにあたっては、とても良い形だと思います。案(1)についてですが、表現として「認定こども園に移行することが望ましい」ではなく、「移行すべき」だと考えます。「望ましい」では、表現として少し弱いと思います。委員の総意であるということが確認できれば、変更しても良いと思います。</p> <p>前回の検討委員会で、ほかの委員から「なぜ中内町(余目地域)では、今まで認定こども園を検討してこなかったのか」というお話がありました。本当にその通りで、それに関しては、もう少し早く検討していくべきだったと思います。案(2)について、「子育て応援課に移管し」とありますが、それは当然であって、今回もオブザーバー参加ではなく、一緒に検討すべきだったと思います。検討が遅れていると思いますので、早速取り組んでいただきたいと思います。あとは、「運営方法等」とありますが、どこが建設するかということはとても大事なのでそれもセットにした方が良いと思います。案(3)については、いらないと思います。令和13年度まで、公立幼稚園を継続するという決めつけはどうかと思います。この先の状況もどう変わっていくかもわからないし、来年度認定こども園への進め方を検討するのであれば、どういう方向で、いつ実施するという事を決めた上で、今の公立幼稚園をどうするかというのをセットで考えた方が良いと思います。</p> <p>確認なのですが、来年度子育て応援課が主体で検討する場合、今回の検討委員会のメンバーが継続して委員として検討するのでしょうか。</p>
清野教育課長	話し合いの体制というところだと思いますが、主担当が子育て応援課になるということはご理解いただいたということで、例えば「子ども・子育て会議」というのもございますし、まず両課で話し合いをして、決めていきたいと思います。
海藤委員	現在は未定ということでしょうか。
清野教育課長	そうです。
委員	今の子どものことを考えたとき、令和13年度までは小学校が4校体制で残るので、幼小一貫を考えると、小学校があるなら幼稚園も今ある体制を維持することが重要だと思います。そのうえで、令和14年度から認定こども園へ移行となるなら、やはり新小学校の隣に認定こども園があった方がいいと思う。これまでの検討委員会の中で、新小学校と新学童保育所の土地はあるということでした。そこになんとか認定こども園を入れられないかというのが私の考えです。幼少連携と保護者対応と子どもの安心感が大切です。案(1)についてですが、認定こども園が民営か公立かは二の次でいいと思います。一番いい母体はどこなのかを考えていくのが、これから行政に課せられていることだと思います。0才が入るとすれば、幼保連携型の認定こども園になると思います。0才を受け入れるとなれば、土地の中に認定こども園入れられないか、園児1人3.3平米の基準面積が設けられている。なんとかできるのではという希望をもっています。案(2)について、確認だが、令和13年度までは公立幼稚園があるわけですが、担当が子育て応援課に行くのですか。
清野教育課長	認定こども園についての検討が子育て応援課主体となります。
委員	わかりました。案(3)について、再度確認ですが、令和13年度以前に認定こども園の移行が決定した場合は、4つの公立幼稚園は閉園とする。ただし、少

	子化の影響により園の持続が困難と見込まれる場合は、前倒しでの休園措置という事について、詳しく説明をお願いします。
清野教育課長	第1回目の検討委員会資料にて、今後の幼稚園入園見込みを出しました。その中で、令和11年度の第四幼稚園入園予定数が3名でした。現在、狩川の認定こども園（保育舎）や余目のすぐ近く保育園や余目保育園に通っているお子さんもいらっしゃいますので、必ずしも第四幼稚園へ入園するかはわからない状況です。そのため、もし園児募集をしても、入園する園児がいない場合は、翌年度から休園せざるを得ないといった意味合いになります。
委員	1回目の委員会の時に、幼稚園をご利用されている保護者の方は、幼稚園の良さを、そして、保育園をご利用されている保護者の方は、保育園の良さを感じていて、それはやっぱりその教育・保育が素晴らしい、先生方も頑張っていることが、しっかり保護者の方にも伝わっていると感じました。2回目に事務局から、認定子ども園の具体的な仕組みについて説明があったことで、皆さん具体的なイメージを持つことができたと思いますが、そのことによって、それまで幼稚園・保育園の良さをそれぞれ感じていたところから、また1つの選択肢として、認定子ども園が良いという総意になってきたのかなと思いますので、私の個人的な希望も含めて、認定子ども園に移行するということには賛成です。一番の課題は、そこで働く職員になると思います。保護者の方への丁寧な説明もそうなのですが、やはりそこで働く職員の方々が、いざ開園となったときに、いろいろな場面で、意思疎通ができないような状況になると、職員が戸惑うということは、そのままストレートに小さい子どもたちに影響てきて、子どもたちもとても戸惑う生活をスタートさせなければいけないことになると思うので、働く職員の方々が戸惑わないように、開園の際にはどういった教育をしていくのか、どういうことを大事にしていくのかというような、すり合わせをしっかりと上で、スタートさせるのが望ましいかなと思います。すり合わせも時間を要すると思います。職員の確保といいますか、体制をどうするのかということも、園舎のことと同時に整えていただけたらなと思っています。この幼稚園の話が出る前に、小学校と中学校の統合のことが公表されました。少子化については、前々から言われていたことですし、所管も教育委員会なので、その小中の統合と幼稚園の統合を平行して考えることができなかったのかなというのがちょっと素朴な疑問でした。最初から同時進行で一緒に考えていたら、もう少し違った結果になったのかなと思っています。
清野教育課長	貴重なご意見をありがとうございます。幼稚園と一緒に進められればというのは、今となっては、その通りだと思います。そのため、認定こども園はスピード感をもって進めていかなければと思っています。小学校・中学校を優先したのは、小学校の建物の老朽化が一番の理由です。
委員	1回目の検討委員会で、幼稚園の老朽化や少子化などいろいろなことが課題として出されました。今の日本社会のニーズからすれば、認定子ども園だということも分かります。私は、認定こども園に反対ではありません。0歳から5歳まで同じ施設の中で、子どもたちの発達を見るのは、子どもたちとっても良いことだと思います。現在、庄内町（余目地域）では、0~3歳児と4~5歳児が分かれています。以前、意見聴取に三川町のように公立で幼保同じ施設で運営しているところの情報も提示してほしいと書きましたが、いつかお聞きできればと思います。案（1）についてですが、私でしたら町立の認定こども園と書きたいと思います。なぜなら、今まで培ってきた先輩に追いつけ追

	<p>い越せと、後輩の幼稚園の先生方が勉強してきたことをつないできました。子どもたちを教育するのは人ですので、先生ですので、その人作りをやっていくのは、私は公立の立場だと思います。教育委員会の本当に良い先輩方も恵まれたなというふうに、教育長さんはじめ指導主事さんからも色々な勉強をさせてもらったのが、本当に最後まで仕事ができたことにつながっているような気がします。前回のグループトークの中でもありました、新小学校の敷地の中に認定こども園を入れられるのではないかと思います。幼稚園は義務教育ではないので、民間でもできると思いましたが、個人的には公立に拘りたいと思います。先程園児の人数について話がありました。第四幼稚園が令和11年度には3人しか入園しない可能性がある。今回の案に幼稚園の統合というはありませんが、第四幼稚園は園児が少くなるのは明らかです、例えば第一幼稚園と第二幼稚園を存続させて、令和13年度まで継続させるとか、この案に逆行するかもしれません、私は今回の検討委員会の中で、そのように意見を言っていたつもりですので、その案があつても良いのかと思います。「前倒し」という表現よりもはっきりしているので、具体的に書いてほしかったと思います。この後、町長部局との協議になると思いますが、私は強行するのはよくないと思います。文章の表現でニュアンスも変わってきますので、やはり、子どもありき、子どもがあつて親があつて、先生たちがいて、そこを大事にしてもらいたいと思います。</p> <p>最後に、やはり公立の先生たちは幼稚園の先生になりたくて採用試験を突破して先生になったと思います。そこを忘れないでほしいと思います。もし民営になった場合、現在の公立の先生方の立場はどうなるのか。町の一般事務職員になるのか、退職するのか、民間へ行くのか、私はおそらく最後まで公務員として全うするのではと思います。私が今ここで話をする内容ではないかもしれませんけども、初めて担当する子育て応援課には、何かしらスペシャリストの方を入れて、十分吟味して、会議を開いていただきたいと思います。</p>
会長（教育長）	皆様ありがとうございました。(2) 質疑応答へ移ります。全体を通して何かありましたらお願ひします。よろしいですか。それでは(3) その他 何かござりますか。
委員	先程の各委員からの意見は、どのようにまとめるのですか。
清野教育課長	本日いただいたご意見を事務局で再度調整し、2月には総合教育会議がございますので、そういうところで協議をし、まとめていきたいと思います。
委員	我々委員には、教育委員会での検討結果しか来ないということでおろしいですか。
清野教育課長	そのようにご理解いただきたいと思います。
委員	これまで前回の会議録が届いたように、今回の第3回目の会議録は委員に届くのだと思いますが、その会議録の確認はどうしますか。過去2回の検討委員会を経て、教育委員会の考え方について(案)として出てきたが、(案)というのはいつまで(案)のままなのか。これについて本日意見を述べたが、その結果この(案)がどうなるのか、いつの段階で修正、正案になるのか。今日でこの会議は3回で終わりになるが、今後どのような形になるのか、見通しを示していただければありがたいのですが。
清野教育課長	第3回目の会議録については、後日調製したものを作成します。第1回検討委員会で、進め方のイメージを示したが、当初、基本方針の草案としてお示しする予定でしたが、今回の案は、基本方針の方向性ですので、今後肉付けをし

	て調製していくことでご理解ください。2月の総合教育会議で、町長と教育委員が協議し、3月の教育委員会定例会にて、素案を協議する予定です。ほかにも、住民説明会やパブリックコメント実施などを予定していますが、令和8年度の話になります。認定こども園へのかじ取りは急ぎたいと思いますので、日程等は、内部で詰めていきたいと思います。
池田教育総務係長	後日、費用弁償についての通知を送付予定ですので、それと一緒に会議録案を送付します。修正等あれば、それを反映したものを決定稿としたいと思いますがよろしいですか。
会長（教育長）	委員の皆様よろしいですか。
委員	（異議なし）
委員	2月の総合教育会議に諮る前に、教育委員会の修正案を示していただきたい。
清野教育課長	そのように対応したいと思います。
委員	私も1回目の検討委員会の中で、教育委員会の考えはここからがスタートということでしたので、この検討委員会の中で、色々な意見を皆さん考えて、それを吸い上げて、その通りにはならないとしても、教育委員会としての方針が出ると理解していました。検討委員会で出た意見が、大きく変わるということが無いように、是非お願ひしたいと思います。認定こども園が公立なのか、民営なのかという考え方もあるでしょうし、職員のこともそうですし、子どもの育ちをどうするかとか、色々な課題がたくさんあって、令和8年度から主担当が子育て応援課へ移管していくのだと思いますが、やはり教育委員会からも同じような要領でもって、その話し合いの中に参加していただかないと、私は認定こども園だけが、一人歩きしてしまうような気がするので、そこは是非教育委員会も子育て応援課と一緒に検討していくとあるので、本当にしっかり一緒に検討していただきたいと思います。それから、議事録ですが、一部抜けているところがありましたので、そこはよろしくお願ひしたいと思います。
清野教育課長	会議録につきましては、一字一句ではなく概要としており、ある程度こちらの方で要約をさせていただいているところがございます。公開する前に、委員の皆様から承認を受けたものをホームページに公開していますので、不足があれば申し出ていただきたいと思います。第3回についても同じですので、会議録案として示されたものをご覧いただければ、大変ありがたいと思います。先ほど委員からベストよりもベターを目指すというようなお話をございました。委員1人1人のベターな意見は、本当に貴重な意見だと事務局では受け止めておりますので、それぞれの良いところ、エッセンスを取り入れて良い方向に持っていくたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。
会長（教育長）	ほかにございますか。3回の検討委員会でたくさんの貴重な意見をいただきました。ありがとうございました。進行を事務局へ返します。
5. その他	・第4回意見聴取について 　・第3回議事録案と教育委員会の考え方（案）の送付について
清野教育課長	ほかにございますか。
本田委員	教育委員会の考え方についてですが、教育委員会というのは、教育委員会事務局の考え方ですか。教育委員の考え方は、反映されていますか。
清野教育課長	来週28日に教育委員会定例会があります。本検討委員会の内容は、教育委員会定例会にて報告しておりますし、本日は欠席ですが、1名の委員の方は、1回目、2回目の検討委員会にもオブザーバー参加いただいておりますので、話

	し合いの内容は、教育委員の皆さんに周知しています。
清野教育課長	ほかにございますか。お気づきの点ございましたら、いつでも事務局の方へご連絡いただきたいと思います。 本日は本当に天候の悪い中、また進行にもご協力いただき誠にありがとうございました。11月からの検討委員会の中で、皆様方から貴重なご意見を頂戴し、大変感謝申し上げます。引き続きよろしくお願ひいたします。
閉会	(午後7時50分)